

平成 29 年度社会福祉法人静香会事業計画

- 基本理念 静香会に関わる全ての人の幸せの実現をめざします
- 基本方針
1. 常に目標を定め、安心・安全で温かみのある質の高いサービスを提供します。
 2. 職員の資質・能力の向上に努めます。
 3. 地域の福祉ニーズに対応し、地域福祉の発展に貢献します。
 4. 社会福祉事業者として、健全で安定した継続的な経営をめざします。

1. 29 年度目標

(1) 社会福祉法人制度改革への取組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上
- ③財務規律の強化
- ④地域の福祉ニーズに対応した取組みの実践

(2) 人材の育成

- ①静香会キャリアパス体系の構築を推進する。
- ②体系的な研修プログラムを作成し、部門や役職に応じた研修への参加を促進する。

(3) サービスの質の向上

- ①ISO9001 システム（2015 年版）に則り業務をマニュアル化し、日常管理および改善を行う。
- ②自ら組織内のリスクを想定し、リスク管理（予防策）を強化する。

(4) 働きやすい職場環境づくり

- ①時間外勤務を削減し、職員が定時で帰ることができる体制を作る。
- ②有給休暇の取得促進を図る。

3. 定例事業

(1) 理事会の開催

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ① 平成 29 年 6 月 6 日 | 平成 28 年度事業報告及び各会計決算報告等 |
| ② 平成 29 年 6 月 27 日 | 理事長選任等 |
| ③ 平成 29 年 12 月 | 平成 29 年度各会計補正予算等 |
| ④ 平成 30 年 3 月 | 平成 30 年度事業計画及び予算等 |

(2) 評議員会の開催

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ① 平成 29 年 6 月 27 日 | 平成 29 年度事業報告及び各会計決算報告
理事の選任等 |
|--------------------|---------------------------------|

(3) 監事監査の実施

- ① 決算監査 平成 29 年 5 月下旬
- ② 中間監査 随時

(4) 苦情対応第三者委員会

- ① 定例会議 6 月、9 月、12 月、3 月
- ② 臨時会議 必要に応じ随時

(5) 県健康福祉部による指導監査

平成 30 年 1 月（見込み）

(6) ISO9001（2015 年版）

- ① 内部監査員養成研修 5 月 16、17 日 アイゼル経営研究所
- ② 定期監査 7 月 11、12 日 監査機関 ビジネス・アシュアランス・ジャパン
- ③ 更新審査 30 年 1 月 監査機関 ビジネス・アシュアランス・ジャパン
- ③ 内部監査 年 5～6 回 内部監査員（職員）

(7) 職員健康管理

- ①夜勤のある支援員は 9 月及び 3 月の年 2 回、その他の職員は 9 月に年 1 回の所要項目の検査を行う。
- ②インフルエンザ予防接種
- ③ストレスチェックの実施 29 年 11 月

(8) 職員会議構成

- ① 管理職会議 月 1 回 参加者：管理職
- ② 経営委員会 月 1 回 参加者：管理職
- ③ 全体職員会議 年 4 回 参加者：全職員

(9) 広報誌「悠雲」の発行

年 4 回発行

(10) ホームページ・ブログの更新

随時更新し、常に最新情報を発信する

(11) 静香会利用者・園児・職員による全体行事

- ① 桜を楽しむ会 平成 29 年 4 月 5 日（水）
- ② かき氷大会 平成 29 年 7 月 19 日（水）

(12) 静香会秋まつりの中止

毎年恒例の「静香会秋まつり」は、町道 405 号線改良事業に伴う擁壁工事によりグラウンドの使用ができなくなるため、29 年度は中止することとした。

○悠雲寮（障害者支援施設）

1. 29年度目標

(1) サービスの質の向上

- ① 年齢・障害に応じた体力作りを通して、体力の維持に努める
- ② 利用者等のニーズを把握し、利用者支援が停滞しないよう早い対応を進める。
- ③ 環境整備に気を配り、快適な生活空間の確保及び事故の発生を防ぐ。

(2) 人材育成

- ① 現場ですぐ使える様、マニュアル、手順書をわかりやすくする。
- ② 「間の時間」の使い方が自然にできるよう計画的な研修の継続。
- ③ 経験年数や役職に応じた研修の受講、及び、現場にフィードバックさせる体制作り。
- ④ 他施設を見学し、支援の参考とする。

(3) 地域への福祉ニーズへの対応

- ① 実習生（学生）の受入を積極的に行う。
- ② 外部情報に敏感になり、地域の福祉ニーズを把握する。

(4) 安定した経営をめざす

- ① 感染症対策を万全にし、計画した開所日を減らさない。
- ② 日々の生活の中で無駄をなくし、物を大切に扱う。
- ③ 効率的な業務の工夫

2. 目標に対する具体的事業内容

(1) 利用について

- ①生活介護利用者の障害支援区分3以上（50歳以上については2以上）
- ②生活介護 開所時間 9:00～15:00（行事により変更有）

(2) 利用者の状況

- ①4月1日契約者72名予定（定員60名）

※施設入所51名（定員50名）

- ②65歳以上の介護保険対象者は5名。

車椅子利用の方が3名。加齢化、重度化に伴い個別対応を必要とする方が増えている。

※介護保険移行に関して悠雲寮入所は適応除外施設となっている事もあり、スムーズに進まないケースが多い。（介護保険料を納めていない理由から）

各援護行政と長泉町（介護保険の場合は住所地が保険者）と連携を取り進めていく。

③年齢区分（29年4月1日）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計
男性	1	2	3	11	12	1			30
女性		1	2	9	4	1	2	2	21
通所		5	6	6	3		1		21
計	1	8	11	26	19	2	3	2	72

※平均 44.54 歳（男性：44.89 歳 女性：49.9 歳 通所：37.63 歳）

※最高年齢 男性：63 歳 女性：70 歳 通所：67 歳

④障害支援区分（29年4月1日）

年・月	3		4		5		6		計	
	28.3	29.4	28.3	29.4	28.3	29.4	28.3	29.4	28.3	29.4
男性	0	0	0	0	4	4	26	26	30	30
女性	0	0	5	4	7	8	10	9	22	21
通所	2	2	1	3	3	1	19	15	25	21
計	2	2	6	7	12	13	54	50	77	72

※平均 5.54 （男性：5.87 女性：5.24 通所：5.38）

(3) 報酬単価（障害支援区分ごとの単価計算）（施設規模 41 人以上 60 人以下）

★生活介護

区分 3	5,020 円/日	4	5,680 円/日
5	8,160 円/日	6	10,990 円/日

★施設入所

区分 4	2,350 円/日	5	2,970 円/日
6	3,560 円/日		

(4) 生活支援

① 外出支援（重要事項説明書記載）

- (ア) 利用者の希望により外出先を決定する等、年間を通して外出の機会を設ける。
- (イ) 希望外出の費用については、付添支援員分を含めて利用者負担とする。
- (ウ) 近隣への買物や個別の外出については、有料外出支援とする。
- (エ) 保護者との旅行・・・5月26日（金）箱根方面。

② 日常生活

- (ア) 通所、入所利用者に分けて日中活動を行う。また、障害程度・年齢・体力・健康状態等に配慮し、それぞれのニーズに合わせた支援の実施。（身辺処理の支援、余暇支援など生活介護施設としての機能を果たしていく。）
- (イ) 法人秋まつりを29年度は行わない為、悠雲寮内で利用者が楽しめるイベントを計画。

③個別支援

- (ア) 利用者や家族の要望等を取り入れながら利用者の支援計画を作成し、個々に具体的な対応を図り4ヶ月に1度の見直しを行なう。
- (イ) 日常生活の様子等を月に1～2回程度保護者へ連絡（定期連絡）。

④週案

	月	火	水	木	金	土	日
A M	体力活動 晴れ：外 雨：棟内	体力活動 晴れ：外 雨：棟内	体力活動 晴れ：外 雨：棟内	全体活動 ・レク ・体力づくり ・希望外出 (宿泊) ・誕生会 喫茶 ・音楽	体力活動 晴れ：外 雨：棟内	「生活介護」 各棟活動	施設入所 入浴
	各棟活動	各棟活動			各棟活動		
P M	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴（男性）	入浴（女性）	入浴

(5) 環境整備

- ①利用者の生活環境を守るために、共有部分の日常清掃、食堂ワックスがけ棟外の草刈り・除草、庭掃除・洗車等年間を通して実施。
- ②施設全体の消毒（5月26日）

(6) 虐待防止・差別の解消に対する取り組み

- ①「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」に基づいて、定期的に研修を行い、施設としての役割を果たす。また、外部からの情報は速やかに周知・共有する。
- ②通所利用者に関して、家庭内での虐待の可能性を知り得た場合には各市町の福祉課への情報提供を行う。
- ③利用者に対する不当な差別的取り扱いの禁止や、社会的障壁の除去に必要な合理的配慮・研修を実施する。また外部からの情報は速やかに周知・共有する。

(7) 健康管理

- ①健康管理部門目標：利用者のニーズに合わせ、快適な生活が送れるよう健康維持、体力増進に努められるよう援助していく。



加齢化に伴い障害の重度化や持病の重症化が予想され、毎日の血圧や体重測定等日頃の健康状態を注意深く観察し、体力増進・維持の為、積極的に外に出て身体を動かすことを目標とし、うがい、手洗いを励行することにより、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染拡大が予想される病気の感染を防ぐよう早期対応を心がける。

②日常健康管理の状況

- (ア) 体重測定 月 1 回行い、体重の増減に注意していく。
- (イ) 口腔衛生 毎月カラーテスターを使用し磨き残しを確認し、口腔内の衛生管理を行う。
歯科検診 歯科衛生士会による歯磨き指導の受け入れ。
- (ウ) インフルエンザ予防接種 保護者会負担にて全員実施
- (エ) 支援課による会議に参加し、利用者の健康状態の把握、改善
- (オ) 感染症予防講座（利用者、職員対象）年数回
- (カ) 健診
- (キ) 内科嘱託医による相談日 月 1 回行い、必要に応じ通院。
- (ク) 体調の変化に対応して・・・担当支援員と相談、医師への相談を経て処方薬の変更・日常生活上の注意点を仰ぎ、支援課に情報を提供し、統一したサービス提供。

(8) 給食管理

①給食管理部門目標：利用者が食べやすく、喜ばれる食事の提供

②日々の取り組み

(ア) 厚生労働省の「食事摂取基準」を基に給与栄養目標量を
29年度は下記のように設定します。

エネルギー	蛋白質	塩分相当量	鉄	カルシウム	ビタミン A
1650kcal	63 g	7.5 g	11m g	700m g	700 μg

日々の献立作成を上記の給与栄養目標量を参考に作成

(イ) 利用者の身体状況に応じ、超きざみ食、きざみ食、一口食、減塩食、油抜き食など特別食の提供。→年に一度の全体見直し。体調に合わせてその都度対応。

(ウ) 体調不良者への粥食の提供

③年間行事食事計画

- ・毎月 1 回 誕生日献立 喫茶 (2月は調理レクリエーションと喫茶)
- ・4月 悠雲寮 29周年祝献立 お花見弁当
- ・5月 子供の日祝献立 バーベキュー
- ・7月 七夕バイキング 流しそうめん 土用の丑の日 (うなぎ)
- ・12月 クリスマスバイキング (ケーキ作り)
年越しそば
- ・1月 おせち料理 (1/1～1/3) 七草粥 鏡開き
- ・2月 節分 豆まき (恵方巻き)
- ・3月 ひな祭り弁当

④ 食育計画

食育の一つとして月に 1 回、日頃食べている食材について利用者に説明。
毎月のテーマ食材は下記のようにする。

4月	キャベツ	5月	鶏肉
6月	ひじき	7月	うなぎ
8月	人参	9月	さつまい
10月	お米	11月	さんま
12月	ほうれん草	1月	レバー
2月	りんご		

⑤衛生管理

(ア) 利用者の衛生管理

食事前の手洗い・消毒の強化。

泡の出る石鹸での手洗い、手洗い後のエアータオル、手洗い後の消毒の励行
配膳時のエプロン・帽子・マスクの着用

(イ) 厨房内衛生管理

- ・週1～2回の床清掃
- ・調理台・炊飯器・配膳台など、係り分担を決めての清掃（チェック表使用）
- ・厨房職員全員の月2回の検便検査（冬は1回）
- ・調理従事者の調理前の体温・体調チェック
- ・年2回の業者による厨房内消毒と月1回の害虫除去点検
- ・年2回の業者によるグリストラップ清掃
- ・食器及び調理器具類の消毒・殺菌
- ・冷蔵庫・冷凍庫の温度確認
- ・食材納品時の賞味期限・納品温度の確認
- ・調理時の中心温度の確認

(9) 会議構成

会議名	参加者	開催時期
調整会議・MR	施設長、主任、副主任、男女通責任者 短期入所・グループホーム責任者	月1回
男女通	それぞれの所属者、看護師 (必要に応じて栄養士)	6.8.10.12.2月
個別支援	サビ管、各棟リーダー、担当	7.11.3月
ケース会議	男女通それぞれの所属者	7.9.11月
給食会議	施設長、支援課主任、栄養士、給食係り サンワフーズ	月1回

(10) 職員研修

- ①職員の質の向上を目指し、「静香会 職員育成教育計画」「静香会 キャリアパス」「静香会 資格・免許取得のための支援一覧表」に則り、職員研修を計画的に行う。
- ②具体的業務については手順書・マニュアルに従い OJT により実施。
- ③役職・経験年数に応じた外部研修の受講
- ④施設見学等、他法人との関係を持ち情報交換を行う。

(11) 防災・防犯関係

- ①防災年間計画により防災訓練実施。
- ②災害用伝言ダイヤル訓練、携帯電話による簡単メール訓練（職員対象）
- ③長泉町総合防災訓練・・南一色区に参加（9月）
- ④防犯マニュアルの則り、防犯に努める。また、マネジメントカメラを有効利用していく。

(12) 実習生の受け入れ

- ・例年通り福祉系大学、短期大学、専門学校、高校から年間40名近い実習生を受け入れ、障害者支援の技術や知識、障害者に対する理解や姿勢を学ぶ機会を提供する。
- また、実習生という第三者が施設の現場に入ることによる支援の見直しの機会としていく。
- 実習を通して採用に繋げていけるよう実習指導を行う。

(13) 施設設備、工事計画および器具備品の計画

①施設設備、改修工事

- ・通所の玄関ドア補修。

②器具備品

(ア) テーブル	700,000 円	(通所)
(イ) テーブル	1,000,000 円	(食堂) 10 台
(ウ) テレビ	100,000 円	(男性棟)
(エ) 棚	450,000 円	(通所)

○悠雲寮（短期入所事業・日中一時支援事業）

1. 29年度目標

(1) サービスの質の向上

- ① 利用者が安全に生活でき、保護者も安心して利用できるよう、利用者に関する情報共有を図る。また、利用後は「引渡し確認書」を保護者に渡す。
- ② 利用者等のニーズを把握し、利用者支援が停滞しないよう早い対応を進める。
- ③ 環境整備に気を配り、快適な生活空間の確保及び事故の発生を防ぐ。

(2) 人材育成

障害者支援施設の目標と同様。

(3) 地域への福祉ニーズへの対応

地域の障害者の情報を共有し、短期入所事業（日中一時支援事業を含む）が利用しやすいようにする

(4) 安定した経営をめざす

障害者支援施設の目標と同様。

2. 具体的対象等

- (1) 利用定員 短期入所 : 6名
日中一時支援 : 定員なし

- (2) 利用対象者 主として知的障害を持つ義務教育修了者で、各市町から短期入所、または日中一時支援の支給決定を受けている方。

(3) 報酬単価(基本)

【短期入所】

	区分	金額 (円)	
福祉型短期入所 サービス費 (I)	区分 6	8,920	当日、短期入所のみ利用
	区分 5	7,580	
	区分 4	6,260	
	区分 3	5,630	
	区分 1～2	4,920	
福祉型短期入所 サービス費 (II)	区分 6	5,820	
	区分 5	5,100	

	区分4	3,070	当日、日中サービスを利用
	区分3	2,320	
	区分1～2	1,660	

3、日中一時支援事業

(1) 長泉町・裾野市、三島市と契約

(2) 利用者負担、利用に際しての詳細は、各市町・利用者の特性により異なりますが、悠雲寮を利用されている利用者は主に下記のような報酬単価になります。

三島市	4時間未満	2,700円
	4時間以上6時間以下	4,400円
	6時間を超えた場合	6,000円

長泉町	4時間未満	2,400円
	4時間以上6時間以下	4,000円
	6時間を超えた場合	5,600円

裾野市	4時間未満	2,400円
	4時間以上6時間以下	4,000円
	6時間を超えた場合	5,600円

○ゆううん（相談支援事業）

1. 29年度目標：相談支援事業の充実を図る。

具体的目標

（1）サービスの質の向上

相談者毎の様々な特性・ニーズを把握し、個々の対象者に適した相談員を配置する事で、相談者が安心して相談できる環境設定を行う。

（2）人材育成

相談員としての力量を高めるため、外部の研修会に積極的に参加する。また、研修で得た内容は会議で報告し、相談職員全体で共有を図る。

（3）地域の福祉ニーズへの対応

- ①計画相談の計画的な作成と見直しを行い、対象者のニーズに対応していく。
- ②支援の中から表出された地域ニーズについて、自立支援協議会に提案する。

（4）安定した経営を目指す

業務手順・相談員の配置等を整え、平成 31 年までに長泉町内計画相談作成率 100% 達成を目指す。

2. 目標に対する具体的事業内容

（1）利用について

- ①主として長泉町在住の障害児者
- ②8：15～17：00

※電話受付時間は9：00～16：00までとし、その前後については状況により対応する。

- ③月曜日～金曜日（ただし国民の祝日、事業所が定める休暇・行事を除く）

（2）サービス内容

①指定特定相談（計画相談）

障害福祉サービス等を申請した障害者について、適切な保健・医療・福祉・教育・就労支援等のサービスが総合的かつ効率的に提供されるように配慮したうえでサービス等利用計画を作成。サービス等利用計画の実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価（計画の変更・見直し＝モニタリング）を行い、必要に応じて福祉サービス事業者等との連絡調整、新たな支給決定等、必要な援助を行う。

②指定一般相談

（ア）地域移行支援

入所施設に入所している障害者、又は精神科病院に入院している精神障害者について、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行う。

(イ) 地域定着支援

居宅にて単身等で生活する障害者で、地域生活を継続していくために常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる方について、連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

③ 障害児相談

①の指定特定相談と同様の内容。対象者は18歳未満の児童。

④ 長泉町委託相談

(ア) 福祉サービスの利用の援助（情報提供、相談、アセスメント、ケア計画の作成、サービスの調整、モニタリング、サービス等利用計画作成援助等）

(イ) 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）

(ウ) 社会生活力を高めるための支援（人間関係、健康管理、金銭管理等）

(エ) ピアカウンセリング（身体障害者相談員、知的障害者相談員との連携及び活用）

(オ) 権利の擁護のために必要な援助（成年後見人制度利用、虐待防止等）

(カ) 専門機関の紹介

(キ) 定期訪問相談及び個別支援会議の実施

(ク) その他必要な相談援助

(3) 会議構成

会議名	参加者	時期
相談会議 マネジメントレビュー (ケース検討会含む)	施設長、相談職員全員	月／1回又は必要に応じて
打ち合わせ (1日の予定確認)	相談職員全員	日／1回
申し送り (翌日の予定確認)	相談職員全員	日／1回

(4) 職員研修

①職員の質の向上を目指し、「静香会 職員育成教育計画」「静香会 キャリアパス」「静香会 資格・免許取得のための支援一覧表」に則り、職員研修を計画的に行う。

②具体的業務については手順書・マニュアルに従いOJTにより実施。

③研修案内を確認し、職員個々に受け持つケースに適した研修先を選定。

3. 障がい者余暇支援事業 「ハッピーの(わ)」

(1) 具体的目標

地域で生活する障害者が、趣味やスポーツ等のイベントを通して楽しみながら交流を行い、日々困っていることを相談できる場所、息抜きの場所になる事を目指す。

(2) 利用対象者

町内在住・在勤・在学の18歳以上の障害者で、集合場所まで自力で来て、自力で帰ることができる方。(自力では移動が難しい方は保護者等の送迎を利用)

(3) 開催日・内容

日時	行事の内容	場所	参加費
がつ にち とうび 4月8日(土) 9:30~11:30	オリエンテーション	ふくしかいかん 福祉会館	むりよう 無料
がつ にち にちようび 4月23日(日) 10:00~15:00	さんか さわやかウォーキングに参加しよう	きんりんしまち えき 近隣市町の駅	えん 300円
がつ にち とうび 5月13日(土) 9:30~11:30	あせ ボウリングでいい汗をかこう	きんりんしょうぎょうしせつ 近隣商業施設	えん 1,500円
がつ にち にちようび 5月28日(日) 9:30~11:30	はっさん カラオケでストレス発散	てん カラオケ店	えん 800円
がつ にち とうび 6月10日(土) 9:00~11:00	たの バトミントンを楽しもう	きんろうしゃたいいく 勤労者体育センター	むりよう 無料
がつ にち にちようび 6月25日(日) 9:00~11:00	たつきゅうたいけつ だい だん 卓球対決!!第1弾☆	きんろうしゃたいいく 勤労者体育センター	むりよう 無料
がつ にち とうび 7月8日(土) 9:00~11:00	たの ソフトバレーボールを楽しもう!!	きんろうしゃたいいく 勤労者体育センター	むりよう 無料
がつ にち にちようび 7月23日(日) 9:30~12:30	ひ ちゅうか つく 冷やし中華を作ろう!!	ながいずみ ちようりしつ ウエルブ7長泉(調理室)	えん 800円
がつ にち とうび 8月27日(日) 10:00~13:00	あつ ふ と BBQで暑さを吹き飛ばそう!!	ちようない 町内	えん 1,000円
がつ にち とうび 9月9日(土) 18:00~20:00	のうりようかい 納涼会	ちようないいんしよくてん 町内飲食店	えん 4,000円
がつ にち にちようび 9月24日(日) 9:00~15:00	ひがえ りよこう 日帰り旅行	みてい 未定	えん 8,000円
がつ にち とうび 11月11日(土) 9:30~11:30	きく い 菊まつりに行こう!	らくじゅえん 楽寿園	むりよう 無料
がつ にち にちようび 11月26日(日) 10:00~14:00	う そば打ちにチャレンジ	なんぶちく 南部地区センター	えん 650円
がつ にち とうび 12月9日(土) 10:00~11:30	スイーツバイキング	ふじやみしまてん 不二家三島店	えん 2,000円
がつ にち にちようび 12月17日(日) 9:30~11:30	かい クリスマス会	ちようないいんしよくてん 町内飲食店	えん 800円
がつ にち とうび 1月6日(土) 9:30~11:30	じねんど かんが かい 次年度を考える会	ふくしかいかん 福祉会館	むりよう 無料

がつ にち にちようび 1月28日(日) 9:30~11:00	からだ うご ヨガ・ストレッチで体を動かそう!!	きんろうしゃたいいく 勤労者体育センター	むりよう 無料
がつ にち とうび 2月10日(土) 9:30~12:30	じぶん つく パレンティン♥自分チョコを作ろう!!	ながいずみ ちょうりしつ ウエルシア長泉(調理室)	えん 800円
がつ にち にちようび 2月25日(日) 9:00~11:30	が い いちご狩りに行こう!	きんりんのうえん ふくしかいかんしゅうごう 近隣農園(福祉会館集合)	えん 2,000円
がつ にち とうび 3月10日(土) 9:00~11:00	たつきゅうたいけつ だい だん 卓球対決!!第2弾☆	きんろうしゃたいいく 勤労者体育センター	むりよう 無料
がつ にち にちようび 3月18日(日) 9:30~12:30	からだ なべ 体ポカポカ鍋パーティ いちねん ふ かえ かい (1年を振り返る会)	ながいずみ ちょうりしつ ウエルシア長泉(調理室)	えん 500円

※上記日程のうち、5名以上参加者が集まった回について開催

4. 長泉町障がい者自立支援協議会事務局

(1) 具体的目標

長泉町障がい者自立支援協議会における各種会議の開催、全般的な庶務及び連絡調整を行い、円滑な協議会運営をサポートする。

(2) 対象地域

長泉町

(3) 事務局業務

① 運営会議：毎月1回開催

自立支援協議会会長・副会長、専門部会長、行政担当者及び相談支援事業所で構成。個別支援会議で確認した課題について協議・調整を行い、さらに検討が必要な場合は、専門部会へつなげる。

② 全体会：年1回開催

長泉町内の関係機関から推薦された委員15人をもって構成。運営会議、専門部会等からの報告を受け、地域課題や施策提案について確認を行う。

③ 一般報告会：平成29年度開催については検討中。

自立支援協議会の活動報告の他、運営会議にて決定したテーマに沿って催しを行い、一般に向け発信する。

○悠雲の家・アネックス悠雲の家（共同生活援助事業）

1. 29年度目標

(1) サービスの質の向上

- ① 就労先等の関係機関との連携を図り、利用者の諸問題に迅速に対応し、就労の安定に努める。
- ② 環境整備に気を配り、快適な生活空間の確保及び事故の発生を防ぐ。

(2) 人材育成

- ① 現場ですぐ使える様、マニュアル、手順書をわかりやすくする。
- ② 利用者の課題に対応できるスキルを身に付ける。

(3) 地域への福祉ニーズへの対応

- ① 地域のイベントに積極的に参加し、住民との交流をとおして利用者への理解が深まるよう努める。
- ② 相談支援事業所や行政等の関係機関との連携を図り、地域の入居希望者の情報を共有する。

(4) 安定した経営をめざす

- ① 日々の生活の中で無駄をなくし、物を大切に扱う。
- ② 効率的な業務の工夫

2. 世話人

所属	氏名	勤務時間
悠雲の家	室伏ルミ	11:15～20:00
アネックス	村串美代子	06:00～12:00

3. 悠雲寮（バックアップ施設）担当支援員

所属	担当者	サービス管理責任者
悠雲の家、アネックス	木村一史	十市崇矢

(悠雲寮所属)

4. 利用者の状況

悠雲の家 (女)

(円)

氏名	年齢	程度	勤務先	給料	年金月額	出身地
A	68	中度	H&M	15,000	65,000	長泉町
B	33	軽度	モガワ	100,000	65,000	三島市
C	31	軽度	さつき園	100,000	65,000	熱海市
D	70	中度	H&M	40,000	65,000	長泉町
E	36	軽度	いずみの郷	40,000	65,000	熱海市

アネックス悠雲の家 (男)

(円)

氏名	年齢	程度	勤務先	給料	年金月額	出身地
F	47	軽度	リースサンキュ	70,000	65,000	清水町
G	73	中度	H&M	15,000	65,000	長泉町
H	58	軽度	ワークフェア三島	15,000	生活保護	長泉町
I	45	軽度	セミーノ	66,000	65,000	長泉町
J	51	軽度	東レ	70,000	65,000	裾野市

H&M・・ほほえみ&みのり工房

5. 報酬単価→1,810円/日/1人

6. 月額利用料 (重要事項説明書に明記)

区分	項目 (円)
家賃	30,000
食費	23,000
日常諸費	15,000
金銭管理料	3,000
行事費	3,000
合計	74,000

特定障害者特別給付費
家賃補助 10,000円/月有。

7. 業務等についてはグループホーム各手順書により実施。

8. 年間行事

4月	誕生日会	10月	ふれあい交歓会
5月	誕生日会	11月	旅行
6月	誕生日会	12月	クリスマス会
7月		1月	新年会&誕生日会
8月	BBQ&誕生日会	2月	誕生日会
9月	誕生日会	3月	お疲れ様会

※旅行は利用者様と話をして行先を決める。

※その他男子会、女子会等のレクも実施予定。

9. 健康管理

- (1) 年1回健康診断を実施（就労先で実施のない場合には自己負担）：10月
- (2) 町の検診→対象年齢に達し、本人の希望により受診。
- (3) 日常の通院・個人的な外出等に関しては、基本的には各自で行なう。必要に応じて、有料にて通院・外出付添サービスを利用することもできる。
（重要事項説明書による）

10. 防災

- (1) 防災訓練を年に2回実施（火災・地震想定）
- (2) 長泉町総合防災訓練・南一色区に参加（9月）
- (3) ホームセキュリティの設置

11. 地域移行への支援

1人暮らしなどグループホーム以外の地域で生活ができる様、小遣い管理、調理、整理整頓、掃除、洗濯等、日常生活全般についての支援をする。

12. その他の支援

- (1) 個別支援計画の作成（4ヶ月毎）。
利用者との面談により支援の確認等を行なう
- (2) 家族との連絡調整
家庭の事情により帰省や連絡のとりにくい家庭が多いが、出来る限り連絡をとりグループホームでの様子等を伝えて行く。

○ほほえみ&みのり工房（就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型）

1. 29 年度目標

- (1) サービスの質の向上
 - ① 利用者のニーズを引き出し、個別支援計画に反映させる。
 - ② マネージメントカメラを活用し明確な支援を行う。
 - ③ 作業の効率化を図り作業意欲を高め工賃アップを目指す。
 - ④ 環境整備に気を配り、利用者の快適な空間を確保し事故を防ぐ。
- (2) 人材育成
 - ① ルールに沿って仕事が行えるようマニュアル・手順書の明確化を図る。
 - ② 支援についての立ち位置、気配りなど OJT を実施する。
 - ③ 外部の研修に積極的に参加し、施設内へ教育を実施する。
 - ④ 資格取得者に対し便宜を図り受講しやすいような環境を作る。
- (3) 地域への福祉ニーズへの対応
 - ① 地域のイベントに積極的に参加し、地域と福祉の架け橋となる。
 - ② 地域の方の福祉ニーズに対してすばやい行動を行います。
- (4) 安定した経営をめざす
 - ① 感染症対策を万全にし、また通所できる環境を心掛け利用率を高める。
 - ② 日々の生活の中で無駄をなくし、物を大切に扱い節約に心掛ける。
- (5) 就労支援
 - ① 個別支援計画に基づき、個々にあった就労支援を目指す。
 - ② 施設外での作業を積極的に取り入れる。
 - ③ 企業実習受け入れ先の開拓をする。
 - ④ ハローワーク等と連携を取り企業の求人情報を得る。
- (6) 就労者へのアフターケア
 - ① 就労者への職場定着支援を行う。
 - ② 離職しないように支援を行う。

2. 目標に対する具体的な事業内容

(1) 利用者の状況

① 市町別登録人数等

平成 29 年 4 月予定

【就労移行支援事業】定員 10 名

区分	登録人数			年齢内訳				
	男	女	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～
長泉町	3	3	6	2	2	1	0	1
裾野市	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	1	1	0	0	0	0
函南町	1	0	1	0	0	0	1	0
計	5	3	8	3	2	1	1	1

【就労継続支援事業 B 型】定員 30 名

	登録人数			年齢内訳				
	男	女	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～
長泉町	19	19	38	0	5	5	9	19
裾野市	4	3	7	0	1	1	1	4
清水町	2	0	2	0	0	0	0	2
計	25	22	47	0	6	6	10	25

② 障害手帳等

【就労移行支援事業】

	障害年金	精神手帳	療育手帳	身障手帳
男子	2	0	5	2
女子	2	0	3	0

【就労継続支援事業 B 型】

	障害年金	精神手帳	療育手帳	身障手帳
男子	18	7	11	7
女子	16	6	12	3

(2) 報酬単価

- ① 就労移行支援事業 6,983 円／日
- ② 就労継続支援事業（B 型） 5,095 円／日

(3) 作業支援

- ① 施設内作業・・・パン菓子作業・縫製作業・ランチ作業
下請け作業・農作業
- ② 施設外作業・・・ペットボトルリサイクル作業（セキトランスシステム）
木屑処理作業・廃自転車タイヤ取り外し（長泉清掃事業所）
清掃作業（長泉町上下水道課・アパート等）
園芸作業（長泉町企画財政課・長泉町上下水道課・井出園芸）

(4) 個別の支援

- ① 3 ヶ月に 1 度個別支援計画の見直しを行う。
- ② 3 ヶ月に 1 度個別の面談を行う。（本人・家族・保護者）
- ③ 毎月 1 度家庭や保護者との定期連絡を実施。
- ④ 主治医や、相談事業所と連携をはかる。

(5) 施設行事

- ① 法人行事への参加（年 2 回）
- ② 日帰り旅行（年 1 回）
- ③ 季節行事（年 6 回）

(6) 地域交流

- ① 地域・お祭りや・イベントへの参加出店
- ② ボランティアの受け入れ
- ③ 特別支援学校からの実習生の受け入れ
- ④ 大学・専門学校等からの教育実習生の受け入れ

(7) 環境整備

- ① 利用者と職員による施設内の清掃（毎日）
- ② 職員による施設内の清掃及び安全点検（毎日）
- ③ 利用者と職員による施設内外大掃除（月1回）
- ④ 業者による施設内清掃・床ワックスがけ（年2回）
- ⑤ 業者による施設内消毒（年2回）
- ⑥ 業者によるエレベーター安全点検（月2回）

(8) 虐待防止・差別の解消に対する取り組み

- ① 「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」に基づいて、定期的に研修を行い、施設としての役割を果たす。また、外部からの情報は速やかに周知・共有する。
- ② 利用者に関して、家庭内での虐待の可能性を知り得た場合には各市町の福祉課への情報提供を行う。
- ③ 利用者に対する不当な差別的取り扱いの禁止や、社会的障壁の除去に必要な合理的配慮・研修を実施する。また外部からの情報は速やかに周知・共有する。

(9) 健康管理

- ① 通所時、作業時、昼食時に、視診及び口頭確認等で健康チェックを行う。
- ② 感染症検査を実施する。（年1回）
- ③ インフルエンザ予防接種を実施する。（希望者のみ）
- ④ 精神科嘱託医による健康相談を実施する。（年6回）

(10) 衛生管理

- ① 感染症の予防として、手洗いうがい、消毒の徹底。
- ② ハンカチの所持と爪の検査を実施。（月2回）
- ③ 感染症の情報を職員、利用者へ伝達する。
- ④ 感染症を予防するための講座を実施する。

(11) 防災対策

- ① 防災年間計画により防災訓練を実施（月1回）
- ② 防災年間計画により災害用伝言ダイヤル訓練、携帯電話によるメール訓練（利用者・保護者・職員対象）
- ③ 職員による消防用設備の点検（月1回）
- ④ 業者による消防機器の点検（年2回）
- ⑤ 備蓄品の管理（60人×7日分）

(12) 会議構成

- ① 職員会議（月1回）
- ② 作業会議（週1回）
- ③ 就労支援会議（2週間に1回）
- ④ 市町への事業報告会議（年1回）
- ⑤ 長泉町指定管理業務に関する定期連絡会（年6回）

(13) 職員研修

- ① 職員の質の向上を目指し、「静香会 職員育成教育計画」「静香会 キャリアパス」「静香会 資格・免許取得のための支援一覧表」に則り、職員研修を計画的に行う。
- ② 具体的業務については手順書・マニュアルに従いOJTにより実施。
- ③ 役職・経験年数に応じた外部研修の受講。
- ④ 施設内での研修を定期的に行う。
- ⑤ 他事業所や企業との関係を持ち情報交換を行う。

(14) 施設設備、工事計画および器具备品の計画

①施設設備、改修工事

- (ア) 誘導灯信号バッテリー交換
- (イ) 電話機交換
- (ウ) 床工事
- (エ) 浄化槽の修理

②器具备品

- | | |
|-----------|-----------|
| (ア) 防災備品 | 400,000 円 |
| (イ) 消火器8本 | 52,000 円 |

○このはな保育園

1. 29年度目標

(1) 保育の質向上

- ①子ども達の育ちをふまえ、主体的で継続性のある活動ができるための保育課程、年間計画を作成し、実施する。
- ②計画と、それに沿った活動が適切であったか、定期的に検証・検討する機会を設ける。
- ③園内に設置したマネジメントカメラを利用し、自己の保育の振り返りや、ヒヤリハットの検証、活動内容や園児への対応についての研鑽を行う。
- ④園の保育を保護者に知ってもらうため、各クラスでドキュメンテーションを作成し、掲示する。また、保育を可視化することで改善点や良い点を明らかにしていく。
- ⑤ICTシステムを活用し、園児管理や記録の入力などを簡素化する。

(2) 人材の育成

- ① マニュアル、手順書を見直し、職員の共通理解を深める
- ② 外部の研修へ積極的に参加し、職員会議にて報告する。必要に応じて、内部研修を実施する。
- ③ 他の保育園を見学し、保育観や保育環境を常に見直す機会を持つ。

(3) 地域との連携

- ①法人内の他施設との交流をはじめ、地域の方々と接する機会をもち、地域に開かれた園作りを進める。
- ②普段あまり接することのない大人とコミュニケーションをとることで、子ども達の社会性を養う。

(4) 安定した経営

- ① 光熱水費の無駄を省き、教材、教具、備品を大切に使う。
- ② 長泉町役場と連携を取り、4月の園児数を年度末まで維持する。

2. 保育目標

- (1) たくましく元気な子
- (2) 思いやりのある子
- (3) 意欲のある子
- (4) 自分で考えて行動できる子

3. 保育内容

子どもの主体性を大切にし、心の育ちを第一に考えた保育を行う。

①開所時間

【平日】 午前7時00分～午後7時00分

【土曜日】 午前7時30分～午後4時30分

② 入所対象児 生後3ヶ月位から小学校就学前まで。

③特別保育 乳児保育 障害児保育 延長保育 一時保育

④職員体制 園長 主任保育士 保育士22名
事務員 栄養士 調理師(委託)

⑤園児たちの1日

【0・1・2歳児】

【3・4・5歳児】

(早番保育)開園	順次登園	遊び	7:00	開園	順次登園	遊び(早番保育)
		おやつ	9:10			
	室内・戸外遊び		10:00		室内・戸外遊び	
		昼食	11:15			
			11:30		昼食	
		昼寝	12:30			
			13:00		昼寝	
		おやつ	15:00		おやつ	
	順次降園		16:00		順次降園	
	(遅番保育)遊び		18:30		遊び(遅番保育)	
		閉園	19:00		閉園	

⑥主な年間行事予定

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級式 ・入園式 ・父母の会総会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・このはな運動会 ・さつまいも掘り ・交通教室
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもつるさし ・ジャガイモ掘り ・交通教室 ・内科検診 ・歯科検診 ・親子遠足(3歳以上児) 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診 ・祖父母参観会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン参観 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・このはな発表会 ・クリスマス会 ・もちつき
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕のつどい ・交通教室 ・プール開き ・このはな夏祭り 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のつどい ・希望保育(1日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくまつり参加 ・希望保育(3日間) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分のつどい ・オープン参観 ・交通教室 ・修了写真撮影
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災引渡し訓練 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・1日入園 ・お別れ遠足(年長児) ・父母の会総会 ・修了式 ・卒園式

毎月実施される行事

身体測定 誕生会 お弁当の日 避難訓練 その他

4. 保護者(家庭)との連携

保護者との連携を密にし、保育の充実を図る。

- ① 園だより発行(月に1回程度)
- ② クラスだより発行(必要に応じ随時)
- ③ 連絡帳
 - 3歳未満児：園での様子などを毎日記入、家庭での様子も毎日把握。
 - 3歳以上児：必要に応じ記入。家庭からも同様。連絡帳の内容から、個別のケアや対応が必要と感じた場合は、すぐに園長・主任へ報告。
- ④かんたんメールシステムの利用。(お知らせ、確認など)
- ⑤ロビー左手のホワイトボードに保護者への連絡事項などを記入。
- ⑥送迎時の情報交換。
- ⑦イベント後のブログ更新、週に1度クラス単位でドキュメンテーションを作成、掲示。

5. 父母の会

- ①趣旨
 - 子どもの育ちを支えるため、保護者(家庭)とのより密接な関係を作り、保育内容の充実と会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。
- ②平成29年4月15日(土)、平成30年3月10日(土)に父母の会総会を予定。
- ③夏祭りや運動会、もちつきなどのイベント時には、円滑な運営のための協力をお願いする。

6. 給食管理

- ①毎月献立表を配布する。離乳食は別途作成し、必要な園児にのみ配布する。
- ②季節の野菜やくだもの類、海藻、小魚類などの食材を使い、鉄分やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できるようにする。
- ③添加物を極力使わず、薄味で素材の旨味を生かした献立とする。
- ④園に隣接する畑での栽培を通して、食への関心を高める。
- ⑤昼食は主食・副食ともに園で提供する。
- ⑥毎日の給食を玄関のサンプルケースに展示する。
- ⑦3歳未満の喫食状況は、連絡帳で毎日保護者へ伝える。
- ⑧アレルギーのある園児には、アレルゲンの除去等、可能な限りの対応を確実にやっていく。

7. 会議構成

会議名	部門・クラス	参加者	実施時期
職員会議	全クラス	全職員	月に1回(土曜日)
週案会議	全クラス	参加可能職員	毎週金曜日 又は必要に応じて
ケース検討会議	全クラス	クラスリーダー 参加可能職員	隔週金曜日 (週案会議後)
リーダー会議	クラスリーダー	クラスリーダー	必要に応じて
給食会議	給食	園長・主任 栄養士 フジ産業調理員	月に1回

8. 職員研修

- ① 全保協、日保協、全私保連の主催する研修への参加。
- ② 県保連、県保育士会主催の研修への参加。
- ③ 東部睦会、やまなみ保育士会、長泉保育の会主催の研修への参加。
- ④ 研修後、直近の職員会議にて研修報告を実施。

9. 防災

- ① このはな保育園防災計画に従い、毎月防災訓練を実施する。
- ② 9月は防災引渡し訓練を行い、保護者にも協力をお願いする。
- ③ 職員の消火訓練も防災訓練同日に行う。

10. 園児数と基本保育単価

4月1日予定

クラス(年齢)	定員	人数	基本保育単価
ひかり組(0歳児)	5人	8人	182,380円
ほし組(1歳児)	15人	16人	110,540円
たいよう組(2歳児)	15人	16人	110,540円
にじ組(3歳児)	15人	24人	57,040円
つき組(4歳児)	20人	20人	49,910円
そら組(5歳児)	20人	20人	49,910円
計	90人	104人	

※0歳児に6月入園2名、8月入園1名の途中入園予定あり。

11. 園内設備工事・改修計画

- ①園庭植樹
- ②園舎内壁紙補修
- ③園舎内倉庫鍵修繕
- ④1階園児トイレ換気扇修理
- ⑤1歳児クラス天窗修理